

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年8月23日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年8月23日（火）午後0時15分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 戸川 邦彦君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 原田 幸子君 管財課長 大窄 暢毅君
消防総務課長兼
通信指令室長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 任 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日から、ここの熊山支所での開催ということになります。約1年間ということになりますけれども、委員の皆さん、それから執行部の皆さんにはよろしくお願いいたします。

本日も、特に必要がないということで市長、副市長、支所長には出席を求めておりませんので、御了承をお願いいたします。

また、換気のため、会議室の出入口につきましては開いたまま進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御用意ください。

事業の進捗状況についてでございます。

1 ページ目、令和3年度市民バス等実績報告についてでございます。

1 ページから6 ページでございます。まず、1 ページでございます。

赤磐市広域路線バスの令和3年度の利用者数の推移、それから令和3年度の市負担額の推移を掲載させていただいております。こちらにつきましては、御案内のとおり、赤磐・美作線につきましては赤磐市、美作市、美咲町、赤磐・和気線につきましては赤磐市、和気町と共同運行をさせていただいております。

こちらの状況を簡単に説明させていただきます。

赤磐・美作線、赤磐・和気線ともに、令和2年度と比べまして利用者数は増加しております。令和3年度におきましては、緊急事態宣言や蔓延防止等の重点措置の発令はありましたが、学校が長期間休校することがなかったというようなことから、通勤、通学に利用されていると思われる便につきましては、利用者がコロナ禍前の令和元年度並みに回復しているという状況でございます。

費用につきましては、1 ページの下のほうに、ちょっと小さくて恐縮ですけれども書いておりますけれども、赤磐・美作線につきましては、収入につきましては、使用料、受託収入等含まれておりますが、1,069万4,478円、赤磐・和気線につきましては400万8,050円。なお、赤磐・和気線につきましては、過疎債の活用も230万円させていただいております。収入の合計は1,470万2,528円。

それから、運行経費につきましては、赤磐・美作線は1,999万5,188円、赤磐・和気線につきましては671万876円ということで、合計が2,670万6,064円という実績でございます。主に運行

に対する委託の経費になります。

それから、2ページ以降でございますが、こちらは市民バスの、まずは総計を2ページにまとめさせていただいています。

こちらにつきましては、前年度と比べまして利用者数は約16%増加しております。特に山陽地域につきましては、下の表にも書いておりますけれども、10月1日から運行の路線再編をさせていただいております、特に山陽団地線を新設させていただいたということ、それから熊山地域の可真・桜が丘東線では新規の定期的な利用者が見られたということ、また松木・下市線の一部延伸によりまして、全体としては利用者増となったというふうに考えております。

利用者の多い路線につきましては前年度の利用者数を上回っておりますけれども、もともと利用者が少ない路線については減少傾向が続いているということでございます。

ということで、こちらのほうもそれぞれの地域ごとの使用料等をまとめさせていただいております、山陽・赤坂地域の路線につきましては使用料は48万5,800円、赤坂地域につきましては8万1,100円、熊山地域につきましては118万1,690円、吉井地域につきましては、御案内のとおり、こちらはデマンド乗り合いという予約型乗り合いのデマンド型のバスになっておりますが、使用料は9万900円、合計は183万9,490円でございます。

それぞれの運行経費につきましては、山陽・赤坂地域881万3,201円、赤坂地域484万8,513円、熊山地域2,226万3,416円、吉井地域899万5,032円、合計4,492万162円でございます。

なお、吉井地域につきましては、こちらにも過疎債を560万円活用をさせていただいているという状況です。

3ページ以降は、それぞれの路線の利用実績を、平成29年度から5年間の推移を表にさせていただいております。上段が山陽地域、下段が赤坂地域、それから4ページにつきましては熊山地域の5路線、それから5ページにつきましては吉井地域のデマンドの様子でございます。

なお、吉井地域のデマンドにつきましては、西勢実線、それから中勢実線につきましては、この4月1日から1つの路線に再編をして運行をさせていただいております、周匝の方面まで乗り入れるように変更をさせていただいております。

それから続きまして、6ページでございます、こちらが津山・柵原・吉井線の共同バス、いわゆる星のふる里バスというものでございまして、こちらの実績を載せさせていただいております。

津山、美咲町、それから赤磐市の3者で共同運行をさせていただいております。こちらも、広域路線バスと同様に、令和3年度につきましては、緊急事態宣言、蔓延防止等の発令がありましたけれども、学校が長期でお休みするというようなこともございませんでしたので、利用人数につきましては前年度より増加しているという状況でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務部資料を御覧ください。

1 ページを御覧ください。

総務課から、事業の進捗状況としまして、市役所宿日直業務の民間委託について受託者を決定したので御報告します。

7月に一般競争入札を行いまして、既に8月10日付で契約を締結しております。長期継続契約にて、履行期間を令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間、受託金額を月額109万7,392円、受託先としましては岡山市北区に事務所がございます有限会社西日本キャリアコール代表取締役仁科琢丞さんを受託者としております。本企業は、現在、岡山市や玉野市で同じような宿日直業務を受託されている企業ということになっております。

私のほうからは以上です。

○委員長（佐藤 武君） 次、お願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） くらし安全課から1件御報告をさせていただきます。

同じく、総務部資料の1ページの下段になります。

排水ポンプ訓練についてでございます。

先月の当委員会において、実施しますということでお知らせをさせていただいておりました、7月20日水曜日午前に天神排水機場におきまして、市の職員と赤磐市建設業協会の共催という形で訓練を実施しております。訓練の風景について2ページに写真を掲載しておりますので、御覧いただけたらと思います。

総務部からは以上です。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） それでは、財務部から事業の進捗状況についてなんですが、まず初めに、この8月1日から議会及び議会事務局が熊山支所へ仮の移転をさせていただいております。この8月22日の月曜日からは赤坂支所へ建設事業部と産業振興部が仮移転を済ませております。それから、山陽産業会館へ介護保険課とくらし安全課、環境課が仮移転を済ませております。この後、順次、9月に財政課、管財課、監査事務局が熊山支所へ、それから総務課、総合政策部、それから市長室、あと社会福祉課、子育て支援課が東庁舎へ移設を順次していくような形となります。

今、取りあえず大きな移転としましては、赤坂支所、熊山支所へ仮執務室が移っております。そこで執務を行っております。本庁舎には総合案内窓口を、今のところ正面玄関を入った

場所に設置をいたしております。この後、西側の部分の1階部分の改修が完了して、市民課、税務課、協働推進課が西側に入った後には、西側玄関の入り口のところへ総合案内窓口を移設する形としております。

取りあえず、仮執務室の移転について現在までの御報告をさせていただきました。

事業の進捗状況については、この後、担当課長のほうから説明をさせます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは引き続きまして、管財課から御説明をいたします。

財務部資料の1ページを御覧ください。

赤磐市役所本庁舎等整備事業説明会につきましては、去る7月25日月曜日午後3時及び午後7時からの2回にわたりまして、中央公民館大集会室において延べ44人の参加をいただき開催をいたしました。当日の御意見、御質問では、業務担当課が遠方になってしまうこと、交通規制等に関する御心配や電話番号等、市役所へのアプローチの仕方についてのことがございました。アンケート結果によれば、おおむね内容についての御理解はいただけたものと思っておりますが、自由記載事項等でもいただきました御意見、こちらのほうも十分踏まえながら、今後とも工事等を円滑に進めてまいりたいと考えております。

なお、この当日の御意見やアンケートの内容などは市のホームページにも掲載しておりますので、また御確認をいただきたいと思います。

次に、(2)赤磐市役所本庁舎等改修工事の発注についてでございます。

本件につきましては、昨日、業者選定に関する公告を行っております。

契約方法につきましては、総合評価一般競争入札（条件付）方式としております。これは、耐震改修等の工事が適切に実施できるよう、価格とともに業者の施工実績や施工能力に併せて市内業者の活用状況、施工計画などを評価し、総合的な評価点に基づき落札候補者の決定を行うものでございます。予定価格につきましては15億3,070万円、税抜きでございます。開札日を令和4年9月12日月曜日としております。開札後、候補者を決定し、市の入札調査委員会等を経まして仮契約の後、本契約について議会の議決をいただくものと考えております。

議案提出の際には、御審議等よろしくお願いたします。

次に、②本庁舎等改修工事の概要についてでございます。

本日、別冊としてお手元にお配りしております、設計概要説明書と記載のあるA3判の横の資料をお願いします。

こちらにつきましては工事の概要説明となります。

1ページ目は、出来上がる施設のコンセプトでございます。

まずは、耐震性能の確保、また災害対策を見据えたライフラインの確保、市民の誰もが安全・安心に利用しやすい施設、こういったものを目指した施設設計としております。

特に耐震性能の確保とライフラインの確保については、今回の改修工事の非常に重要な要素となることから、2ページから14ページが主に耐震補強改修工事について、15ページ及び16ページがライフライン確保のためのインフラ整備についての資料となっております。

今回、非常時の熱源としてガスによる発電方式を採用しています。また、平常時の熱源としては、都市ガス供給、こちらも視野に入れまして計画をしております。このほか、具体的には、本庁舎にあっては、市民の方にとって利用しやすい施設となるよう、トイレの改修に合わせまして、バリアフリー化や通路の拡張、点字ブロックの設置など、様々な改修を実施してまいります。また、中央公民館におきまして、トイレをはじめ大集会室の全面改修などを実施してまいります。

なお、本改修工事全般におきまして、施設の適切な保全と耐震改修等の工事を行い、機能を維持しながら継続的に活用し、できるだけ長く大切に使うという方針から、活用できるものは有効に活用していくという考えにより施工をしております。

本庁舎や中央公民館、山陽保健センターでは、建具、OAフロアや壁、天井材について化粧直しするなど、利用できる既存物は有効活用を進めてまいります。

また、中央公民館では、大集会室の座席につきまして、解体される映画館に設置されていたまだまだ活用できる座席シート、こちらを寄附していただきまして再利用する計画としております。

今後、工事施工に当たっては、皆様に御迷惑をおかけすることとなります。極力、市民の方への影響を抑えて工事を円滑に進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

管財課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） 続けてお願いします。

もうないですかね。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 事業の進捗状況の説明について執行部のほうからありました。

これについて委員の皆さん、質問があればお願いしたいと思います。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 何か、さっき説明の中で、映画館の古いシート、椅子を使うということか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） シートにつきましては、岡山駅前の再開発に合わせて映画館のシートが不要になるという情報を入手しまして、組合になんですが、そちらに打診しましたところ寄附をいただけると。物も、現地にすぐ見に行きまして、十分活用できるということから、

有効活用させていただくという運びにしております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 公共の建物に中古の品物をひっつけるというたら何か違和感があるんじゃないけど、違和感は感じませんか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） この映画館の椅子につきましては、もともとは岡山市のほうで、市民会館が解体されるというところでいろいろ設備なんかも含めて見させてもらったんですけど、なかなか有効活用できるものがなかったんですけど、今回、駅前の再開発に当たりまして映画館の解体をする際に、シートについて十分まだ活用できるものなので活用いかがですかというところで、一応御寄附いただけるのなら活用させてもらおうということで、その組合のほうから椅子の寄附をいただいたということになります。そのシートのメーカーにも確認したんですけど、基本的には、耐用年数があるものではなくて、適正な保全をしていくことでずっと使っていけるものですということを確認しております。そういった意味で、活用できるものは有効に活用していこうというところで、そういう計画とさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） どのくらいの年数を使うとるもんか、そういう説明はせんのか。

○委員長（佐藤 武君） いかがですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） こういうことを言うちゃあええんか悪いんか分からんのじゃけど、20億円でスタートして、20億円よりできるだけ少なくしますというのが市長のずっとの答弁なんじゃけど、それがためにそうやって古いものを使うて、またほんなら何年かしたら換えにやいけんようなことになるんじゃないら、そういうものに価値観というもんがねえが。じゃから、今やったら30年なら30年、40年なら40年使えるという見込みのものならやる価値観はあるんじゃないけど、今の金額を下げるがためだけのことにそういう中古品を使うという、もう中古品を使うこと自体が違和感があるが、公共施設のもんには。じゃから、それを払拭するだけのもんがないんじゃないかという話をしよう。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 先ほども申し上げたとおり、中古品ではございますが、耐用年数というものが存在するものではございませんので、当然シートはへたりがくると思います。そ

ういった意味では、幾分か適正な保全をしながら使っていくようになるかと思います。

このシートについては、今言われたように20年、30年の活用も視野に入れております。当然、今回の改修工事においては、適切な保全をしていって30年後も十分活用していける施設になるよう改修していくものでございます。今言われたように、なかなか公共施設が、割と事業費について、今回もこれ以外にもいろいろと、現在の使えるものにつきましては、先ほど説明しましたとおり、天井材ですとか壁材ですとか、化粧直ししながら活用していくような計画にしております。全体的に、今回、そういったもので使えるものは使っていくというような計画としております。そういう考えの下でこの事業を実施していきたいと考えておりますので、御理解いただけましたらよろしく申し上げます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、言よんじゃけど、それは天井材なら、自分とこへあるものをめいでまで新しくせにゃ、使えるものはせんでもええけど、それはまた部分改修すりゃあええんじゃけど、物をよそから中古品を持ってきてひっつけるというその考え方自体がね。赤磐市内にあるもんならええよ。だけど、市外にあるものを、そんならいつ修繕が必要なんか処分がええようなものを公共の事業に当てはめること自体が間違いじゃということと言よう。おかしいかな。皆さんの意見聞いて。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 下山委員が言われるのもそうだなとは思いますが、ただ世界的にも日本も今SDGsを言われてる中で、今映画館というのは椅子がかなりいいですよ。だから、どこの映画館か分らないですけど、駅前に近いところが何かやめるのは聞いたから多分その辺りかなとは思いますが、映画館の椅子というのはいいと思うんですけど、1つ聞きたいのが、見た目には、中古であるんですけど、ある程度きれいなんではないですか、どうなんではないですか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） その映画館の椅子については、十分活用できるものでございます。基本的には、今の中央公民館の座席が少し今の規格にすると座面が小さいというところが課題でございました。そういったところも含めまして、今回寄附いただいた椅子については、座面についても想定しているものよりは少し広めの、シートのクッションにしても少し厚めの、いわゆる映画館でゆっくり映画を見ていただくために活用されていた椅子でございますので、その辺では、今我々が設置しようと考えているものには十分それ以上のものであると。今言われたように、中古品ではございますが、まだまだ十分活用していけるものでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

要は、映画館といったら割とゆったりしたイメージがあるんですけど、今の中央公民館はすごい狭い感じがするんです、椅子が古いから。だから、広くなるんですけど、結局その映画館のが、数は足りるんですね。中央公民館の席は、今250席ぐらいだったと思いますが、何席ぐらいに収まるんでしょうか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 現在設計しているものに関しましては、中央公民館は全面的に改修しますので、座席数は300席弱を想定しています。今の250席から300席弱への座席数の増となります。今、ちょっと中2階の席も考えておまして、お母さんが小さい子を連れて公民館で座席で見るとというのがなかなか難しいかなと思っています。そういった意味で、シートを設けてもいいんですけど、シートを設けない。ちょっと高い段にじゅうたんを張って、土足厳禁で入れるようなスペースも今回設けるように計画しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

要は、今よりも座席数は増えて椅子はゆったりとなる感じなんですけど、スペース的には大丈夫なんですね。舞台がかなり小さくなるとか、そんなんじゃないかなくていけるんですね。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 今回、その大集会室の改修の大きな部分として、今、四角の形がちょっと45度ぐらいひねった形になっております。それに関して、それを建物に正対さす形によって、割と広くスペースを取れることとなります。ただ、一つだけ難点を言えば、今左右に通路がありますが、今のところ片通路に今度はなっていくます。その代わり、後ろの開放部については、十分避難経路としても設けられるような開放部としております。

以上です。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（佐藤 武君） 関連でありますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 私もその駅前の映画館は何度か行った記憶はあるんですけど、えらい古いとか、そういった印象は持ってません。岡山でいえば文化会館とか市民会館、これはもう随分昔ですから古いんですけど、印象として、今言葉で中古中古と言われてるからそうなんですけど、市民の方が改修後に行ったときに、これは中古だなというふうに悪い印象を持つ

ような代物なのか、それとも何も言わずに、改修が終わったということで入ったら抵抗なく使ってもらえるレベルのものなのか。今下山委員がおっしゃるのも分かるんですけど、仮にこれが10年、20年無償で使えるのであれば、そこからまた改修が、あるいは交換が必要になってくれば、そこからまたスタートするわけですから、それまでの期間は言ってみれば無償で使えるんで、私は、いろいろ苦勞されたんだと思いますけど、基本的に、だからそれが、市民に悪い印象を与えない、せつかくこんだけ改修したのにこれは何だというふうな印象を与えないレベルのものであれば、岡山市のほうから、組合ですか、寄贈いただけるのであればいいことかなと私は思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 答弁はよろしいですか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） そういう話になったらまたおかしい。

今の計画は30年間使うという計画でいきよんじゃから、建物を改修した後は、新品だったら四、五十年という話だったんじゃないだろう。それを改修で30年といたら、30年使えるもんでなかったら、途中で換えるもんだったら、今から換えときゃええんじゃ。おかしかりょう、考え方が。

○委員長（佐藤 武君） 安藤委員。

○副委員長（安藤利博君） じゃなくて。

○委員（下山哲司君） しっかりしてください。

○副委員長（安藤利博君） 違う、違う。今新しいのを持ってくれば、今お金が要るんです。それが、10年先か20年先か知りませんが、先延ばしできるんだから、これは赤磐市にとっては私はプラスだと思います。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先延ばししておいたら、15年たったら、先に今度はめぐときには15年しか使わんことになるが、新品を。また、それを外して使うんか。そんなことはせんがな、普通は。するんなら、30年もつという保証がなかったら中古は駄目ですよという、そう言ようるわけじゃから。説明しようることに合わせて聞きよんじゃけえ、こっちは。15年先に換えりゃあええんじゃという、そういうな話じゃったらもうはなからせにやええんじゃが。むちゃくちゃじゃ、言ようることが。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 下山委員さんが言われるとおり、一旦設置した椅子に関しては、現在の中央公民館を見ていただいても分かると思うんですけど、椅子自体を換えるとかということはないです。ただ、適切な保全をしていく上では、破れたシート of 表皮でありますとか、

そういったものに関しては一部補修をしながら適正に保全していくということは必要であると思います。

今回設置する椅子につきましても、メーカーのほうにも問い合わせしております。そういったものに基本的には耐用年数というのはないそうです。それは何でかというたら、傷むところというのは限られていて、そこに関しては適切に保全をしていくということで聞いております。そういった意味で、実際のところは、今の椅子については十分使用に耐えるもので、ここで改修するに当たって、この先、ほんなら何年か先にその椅子を換えるとかというのはないです。適切な保全はしていきますけれど、その設置した椅子自体を換えるということはないと想定しています。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

保田委員。

○委員（保田 守君） ちょっとトイレのことで聞きたいんですけど、今、本庁舎のトイレは、入り口が、女子トイレへ行くのに男子トイレの前を通っていくような構造になってますよね。女子トイレを通って男子トイレか。その辺は、これはもう完全に入り口が別個になつとることかな。こんなトイレはこの頃見かけんというてよう批判を聞いたんで、この改修時には多分変わるのかなと思うんですけど、ここは、この図面でいうたら、通路を通して正面が、女子トイレのほうの戸を開けて入る、男子トイレは手前で真っすぐ入っていくように、ドアで完全に入り口が別々になつとんかな。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 今回、本庁舎のトイレの改修に当たっては、取りあえず今のトイレの入り口の在り方というのを根本的に考えないといけないというところで、男女がそれぞれ別の出入口となっております。それも、それぞれ男女の入り口にクランクを設けまして、扉で仕切るのではなくて、もう中が見えないような構造で、それぞれのトイレに入っていけるようにさせていただいております。

トイレの前に、扉を開けてトイレに入っていくのではなくて、基本的には非接触でトイレに入っていけるように……。

○委員（保田 守君） クランクというのはどういうものですか。

○委員（松田 勲君） かくかくしとる、今頃のトイレはほとんどそれ。

○委員（保田 守君） そのクランク。

○財務部長（戸川邦彦君） いろいろ最近の公共施設ではそういう非接触のトイレが、いわゆる水道にしても手をかざすだけで出てくる。今の御時世なので、極力……。

○委員（保田 守君） 要は、触らんでもええような。

○財務部長（戸川邦彦君） はい。極力、そういった工夫ができるように改修をさせていただくようにしております。

○委員（保田 守君） 分かりました。

もう一ついいですか。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今日も朝ちょっとせわしゅうしとって、私個人のことなんですけど、ざっとここまで来て、ここでトイレを済ませりゃええわと、大のほうをと思うて戸を開けたんですけど、ここは和式の便器が、あっと思うて。私は、最近ちょっと事故で膝に障害があるもんで、もうしゃがむというのができんので、新しい庁舎のトイレは、いいものをつけてくれというんじゃないんだけど、ある程度今のレベルに合ったものを設置してほしいと思います。その辺はどのように考えておられるんでしょうか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 基本的には、いろいろ考え方はございましょうが、今回、本庁舎のトイレについては大は全て洋式とさせていただく計画としております。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと自分自身が勘違いして理解しとったらあかんので、10月1日から市役所の宿日直業務がいよいよ始まるんですが、これは宿直、日直ともに2名体制でやっていただけるという理解でいいんですかね。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 今大口委員が御質問されたとおり、宿直も日直も常に2名体制で行うということでの委託になっております。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それと併せて、今先ほど前段で財務部長がいろいろるる冒頭に御説明があったとおり、いろんな部署がこれから動かれます。それらに関しての、例えば、いわゆる業者さんをお願いはするのはするんですけど、いわゆるバックアップ体制みたいなのはどういう段取りになってるんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） バックアップ体制、何に対しての。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 外部委託先の業者では判断できないことも多々あるかと思います。

それについての体制です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それにつきましては、現在、これからも含めてマニュアルを整備させていただくように予定しております。そのマニュアルを見ながら業務を行っていただくということで。変更点があれば、そのマニュアルを当然差し替えながら業務指示を出していくというような体制を整えて運用してまいりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） バスの件です。

いろいろるる努力の跡が数字で出てきてるのかなと思うんですが、これはいつも、委員会でも過去にも単語としては出たかなと思うんですけど、いわゆる延べ人数の御報告が出ると思いますが、赤坂地域、吉井地域については、もうほぼ、例えば松田さんと下山さんと大口が大体ほぼ毎日使ってくれておって、延べ人数がこうなるとるんだという、変な表現ですけど、個人の特定制といえますか、何人の人が使ってくれとんだっていうのがそろそろ見えてきてるんじゃないんかと思うんですけど、その辺はどんなんですかね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今御指摘いただいた赤坂地域、それから吉井のデマンド、特に赤坂地域は、定時定路線ですので大体の概要ということになりますけれども、2路線ございますが、どちらも7人から8人ぐらいが常連で乗っていただいているというところなんです。

それから、吉井地域につきましては、予約型ということでございますので、そちらのほうの人数は把握しておるところでございます。

ですので、仁美地域につきましては、延べは先ほどお示ししたとおりですけれども、実数としては12人、それから城南地域につきましては、実数としては26人ということでございます。

重ねてにはなりますけれども、仁美地域は、周匝に乗り入れをさせていただくというようなことをしておりますので、本年度に入って新規で御利用をさせていただいているという方も出てきておりますし、城南も令和3年度の実績で、こちらの表を見ていただくと、5ページでございますが、河原屋線というところがございます。こちらの利用者数は、先ほど触れておりませんが、昨年、令和2年度より令和3年度のほうが増えております。こちらは、いろいろお友達等からの口コミで、こんなあるからどう、乗ってみようかというようなことで、お一人乗り出したというような方もおられます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどの庁舎の改修の件に関してなんですけど、私がざっと今資料を見させていただいて、この大きいほう、6ページの中の一番下のところへ、探したら図面もちょろっとあって、渡り廊下の改築という表現が出てるんですが、今から多分、担当課長として五、六人前、もう少し前だったかもしれませんが、印象深く私の耳に残っているのが、いわゆる本庁舎と教育委員会が入ってる建物が違う方向へ揺れた際に渡り廊下が要らん作用をさせると、それについて難しいんですよっていうような御説明を当時されとったんです。違うほうへ引っ張ったときに渡り廊下が要らん世話をするというようなことをお聞きして、それがちょっと懸案事項であるんですよ的な表現をたしかされとったんじゃないかなと記憶してんですけど、ここには一切そういったものが、何となく改築ということになっただけなんですけど、その辺に対しての、せっかくの耐震改修なのに、あれで引っ張られることによってより違う力がかかるようなニュアンスで御説明を当時されとった記憶があるんです。それについては、今回はどのような手だてでやられるんですかね。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 今回、渡り廊下については、本庁舎と中央公民館から基本的には構造を切り離す形で作業します。その切り離した渡り廊下自体を、今度は下で渡り廊下用の足が立ち上がっていきます。渡り廊下自体を支えるような形で、今回、渡り廊下は渡り廊下、それぞれの建物はそれぞれの建物で、その連結部分については、多少の揺れがあっても大丈夫なように、エキスパンションジョイントでつないでいく格好となります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の御説明は、渡り廊下だけが、変な表現ですけど、勝手にいい意味でそこだけ潰れてくれるというような趣旨のようなつけ方をするという理解でいいんですよ。お互いに干渉しないような。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 今回の渡り廊下の足についても十分耐震構造を満たした足になりますので、どれも潰れるということではないです。ただ、3つの建物がそれぞれに揺れても大丈夫なように造っていくというところがございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 市民バスのほうにちょっと戻らせてください。

二、三、ちょっとお伺いしたいんですけど、まず1ページ目の広域バスですけど、収入で2つの路線を合わせて1,400万円ですけど、この中には、下に注意書きがあります、受託収入が含まれるということだと思っんです。これが幾らぐらいあったのかちょっと教えていただきたいのと、それから赤坂地区ですけど、これはどう見ても毎年減ってきてる。前回、私が一般質問させていただきましたが、平均の乗車率が2人未満の路線、路線というか、便が23便だったかあったと思っんですけど、これはもう2人乗ってないんだから、バスじゃなくても、タクシーで行ってみればの世界だと思っんです。こういった便がその3年度にはどのくらいあったのか。

山陽地域が、これは路線が変わって、団地が入って伸びてるの、これは非常に御苦労さま、よかったと思っんですけど、赤坂とか熊山、こちらの地区もそうなんですけど、ちょうど、ごめんなさい、話が前後しちゃいますけど、今次の公共交通の計画に向けて取り組まれてると思っんですけど、そういった2人未満の便とかはぜひ真剣に検討していただきたいと思っます。

それともう一点、吉井のデマンドですけど、これは、ざっと今私が足し算したら、900人ぐらいですかね。

○政策推進課長（山崎和枝君） そのぐらいです。

○副委員長（安藤利博君） に対しての支出が900万円。どこだったかな。

○委員長（佐藤 武君） 2ページ。

○副委員長（安藤利博君） だったですかね。899万円。だから、言ってみれば1人当たりが、1遍乗るたんびに1万円の事業費がかかっている。1万円タクシーに乗ったらどこまで行きますかね。

これは、だから吉井地区の例えば周匝、中心地域までの日常生活の足というふうにご利用してるのであれば、とても常識では考えられないような金額だと思っんです。だから、これも、利用者の少ない便とか、それからこのデマンドについては、ぜひ今度の公共交通の計画の中で本当に取り組んでいただきたいと思っんです。

ちょっとこれは山崎課長に言ったことがあるかもしれませんが、アンケートされますよね、今度委託された方が。あの中に、僕は前回のやつで気になってるのが、現在の財政支出で今のレベルのサービスでよろしいですかっていうのがもう過半数、数字は忘れましたが、そういう結果でしたよというのがあるんですけど、これは、もうアンケートする前にそんなの分かってるんです。大体、数字が分かってなければ、現在の水準でいいですよというのが、アンケートからすれば返ってくるのが当たり前なんです。だから、そういった聞き方をする前に、現在、市民バスの状況、赤磐市の財政、こんだけかかっていますよ、利用状況はこんだけですよ

というのを示した上で、これでいいですか、検討するところはないですかというアンケートをしないと、アンケートの意味をなしてないと思うんです。せつかく300万円か何ぼか委託料を払って検討していただくと思うんですけど、それに見合うような中身で検討していただかないと、そういった手続は踏んだけど中身は従来どおりでしたということでは、ちょっとこれは。多分、この実態が皆さん分かれば、おかしい。雰囲気的には、誰も乗ってない市民バスが走ってるねというのは皆さん感じてるんですけど、それが実際こんだけ財政負担になってますよ、デマンドはこうですよということを踏まえて、じゃあどういった形で公共交通も今から5年、10年先もやっていくんだということを示さないと、今までどおりこんなことをやってたからということでは、そういうことを考えていただけるんだと思いますけど、ちょっとその1点と今の受託収入ですか、それと2人未満、もし今分かればですけど、平均利用者が2人未満の便数、それからデマンドについてはどういうふうにお考えかちょっと教えていただけたらと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、御質問いただいた内容で順番にお答えをさせていただきます。

まず、広域路線で、受託収入ということで、赤磐・美作線につきましては、赤磐市が事業主体ということで、美作市から502万8,000円、美咲町から133万2,000円の運行に対する受託の収入をいただいております。ですので、それを差っ引きました433万4,478円、こちらが純然たる使用料ということになります。

引き続きまして、赤磐・和気線でございます。こちらは、赤磐市と和気町で赤磐市が事業主体ということですので、和気町から270万2,826円の受託収入をいただいております。ですので、純然たる使用料といたしましては130万5,224円が使用料ということになります。

それから続きまして、赤坂地域、それから吉井地域等の2人未満の路線はいかにということでございます。

路線名を申し上げますと、赤坂地域、2路線あります。両方とも2人を割っております。それから、熊山も。

○副委員長（安藤利博君） ごめんなさい。

6月のとき聞いたのは、あれも、全部お聞きして、多分、たしか23路線というか便、1日に何便もありますね。それぞれに出されてたと思うんですけど、そのレベルで、だから何便が2人未満になっているのか。だから、前回の計画の中で、2人未満は再検討しますよというふうな表現をされてたと思うんです。その対象となる便数が幾らあるのかなというのをお聞きしたいんです。

○政策推進課長（山崎和枝君） すいません。

ということでございますれば、6月にお答えさせていただいた便数が、令和3年度の実績ということで21便ということになるんですけども、そちらのほうは2人を割っておりますが、令和3年度、令和2年度、本年度も若干ですけどもコロナの影響もまだ受けているということでございますし、単年度だけの実績ではなく、複数年の実績値を用いまして、拡大、それから縮小を判定していくように考えております。これまでもそういうやり方をしております。

ですが、おっしゃられますように、来年度になりますけれども、新しい計画を策定していくに合わせまして、当然、縮小、拡大等々につきましては、そういう状況、コロナも踏まえまして検討はしていこうとは考えております。

ですが、来年度に計画をつくるということですので、それまでに何もしないのかというようなことにはならないと私どもも考えておりまして、特に赤坂地域、お二方から御指摘もいただいておりますし、公共交通会議でも、地元の委員さんもおられます。そちらのほうからもいろいろお話を伺っております。定時定路線がよいのか、はたまた乗り合い予約型がよいのか、いろんな手法がありますので、そちらを次年度以降、研究等を進めて、よりよい運行形態を追求していきたいというふうに考えております。

ですので、吉井地域、先ほど実数人数から経費を割っていただいて、なかなか1人当たりの経費がかかっているというようなことの御指摘もありました。そちらも併せて、どういう形態がよいかっていうのを、令和5年度に向けて、計画が策定しながらになりますけれども、検討をしていく予定にはしております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） もうお分りのところだと思うんで、重ねてで申し訳ないんですけども、私もこれ、デマンドがここまで極端だと思ってなかったんです。赤坂とか熊山地区でもデマンドのほうは本当に便利だと思うんで、こちらのほうにシフトしていけないかなと思ってたんですけど、それでも、1人にこんな1万円もかかるというんなら、これもちょっと極端過ぎるんで、運行事業補助金ですか、これの基準があると思うんですけど、その辺りを見直す必要がある。これも事業者さんとの調整もあるんでしょうけど、その辺をぜひ、今のままじゃちょっと市民の皆さんは納得できないんじゃないかなと思いますんで、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 御指摘ありがとうございます。事務局もそちらを重く受け止めております。

ですが、今は、せっかく延伸もさせていただいておりますので、そちらの利用促進のほうを、地域の区長さん、それから民生委員さん、それからいろんな、サロンとかも数人でされて

たりするようなこともあるので、そういうようなところに出向きましてバスの乗り方教室なども少しずつ開催させていただいておりますので、利用促進を図りながら経費の見直しのほうも検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 安藤委員、もう少し勉強してから言うてもらえん。吉井のデマンドのもんでけちをつけられたんじゃわしも黙っとくわけにいかんので、もう少し勉強して、全てを理解してから言うてもらえん。一部だけをかじって、銭だけの話をしてもろうちゃ困るんで。吉井地域は、過疎対策事業もあるし、いろんな部分があって、国の政策もあってやりようなことじゃから、安藤委員の思いが一つだけで、あれがええんじゃ悪いんじゃというような表現はせんようにしてもらいてえ、はっきり言うとかけど。

○委員長（佐藤 武君） それぞれの地域に合った事業を考察して、よりよい計画をお願いしたいと思います。

ほかに。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 2点ほどあるんですけど、バスのほうで、2ページですね。

市民バスの総計で、これを見てると山陽地域が結構、令和3年度のを見ているんですけど、これは、いろいろバスの路線を変えたりとか、そういった効果が出たということなんでしょう。その内容が分かれば教えていただきたいんです。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 山陽地域でございます。

3ページをちょっと見ていただければと思いますが、御案内させていただきましたとおり、令和2年度まで2路線ありました。西山・高陽南線と高陽北西・高月線、そちらを10月1日から4路線へ再編させていただいております。特に、山陽団地線が新規の路線ということになりまして、そちらの利用が好調ということなんです。

それから、西山線につきましては、それ以前から特に西山団地の乗降場所等が好調でしたのでそちらの人数が増えているということで。といいますのが、9月までは週に2日の運行でしたところを、毎日運行に変えさせていただいておりますので、この日この日というふうに、今日はないのね、あしたはないのねっていうようなことを考えなくてもお気軽に乗っていただけるというような形を取らせていただいたことも、皆さんが乗りやすくなったというふうに考えております。

それから、一部、桜が丘西7丁目をぐるっと回るようにさせていただいておりますので、そちらを新規で乗られるという方が増えたというふうに分析はしております。

一方で、高陽北西線、高月・高陽南線につきましては、先ほども御指摘ありました赤坂地域と同様な状況でございまして、よく乗っていただく方の利用が若干少なくなったというようなことも原因で、こちらのほうは伸びてはおりません。

ですが、山陽地域全体としては増加というようになっております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

再編しながら利用が増えるということはいいことなんで、成功例を含めて、またほかの路線でも工夫できることはしながら、せっかくお金をかけるんだったら利用者も増やさないとはいけないんで、その辺の努力を引き続きお願いしたいのと。

ちょっと話はまた違うんですが、本庁舎の件でちょっと質問なんですが、1階の図面を見ますと、左側のほう、会議室というんがあるんですけど、1階にですね。会議室だからいろいろ使われるとは思いますが、もし期日前投票とか、選挙になったときに、いつも今やりますよね。期日前投票の会場にはなってると思うんですけど、大体、左側のところから入って、トイレを通ったところの、今待合スペースとかになってるんですが、その近くが大体選挙の投票場所にはなってるんです、期日前投票。今度あるときには、この会議室を使うということなんでしょうか。どんなんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 期日前投票、選挙に関するスペースの活用の御質問でございます。

期日前投票の活用スペースとしましては、現在、確定ではないんですが、想定しているのは、庁舎、向かって右手の玄関を入りまして、右に待合スペースでありますとか市民コーナー、展示コーナー、キッズスペース等々のスペース、多目的のスペースと今のところ考えております。こちらの敷居で、パーティションで区切るとか、そういうところをしながら稼働的に使えないかなということで、今のところは想定をしております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 了解しました。

ということは、さっき宿直の話等もあったんですけど、平日だと開いてると思うんですけど、期日前投票となるというのは、そのスペースは開けるということですね。いつもだったら、そこをしまっ、エレベーターに近いほうの入り口から入って大体やってると思うんです

けど、そういうことになるわけですね。

ちょっと気になったのが、左だったらスロープがないんでどうすんだろうかなと思うんですが、右だったら今見たらスロープがちゃんとあるんで大丈夫かなと思うんですけど、ただ、平日は大丈夫と思うんですけど、土日の期日前投票になったら、職員の方も一部の方だけになるんで、今だったら真っ暗にされて通られないようにロープを張られたりとかしてるんですけど、ここでやるということは、そちらのほうが入り出できるようなことにするということが計画はされてるということですね。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 閉庁時の活用でございます。閉庁時の活用につきましては、当然ながら選挙事務に滞りがないように、選管事務局とも調整して、運用ができるように調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 今ここにお示ししている平面図についてなんですが、こちらは、最初に説明申し上げたとおり、耐震補強をメインとした図面でございます。その後、平面図、いわゆる中のパーティションでありますとか室内の活用方法については、6月の委員会でお配りしたものが最新の図面と御理解いただいたら。この図面で全てを当てはめたわけではなくて、耐震補強の評価委員会に提示して、この建物の耐震補強はこういうふうにしていきますよというところですので、ちょっと中の配置が、現在我々が工事として発注しているものとちょっと変わってきております。

今御心配のあったように、西側の部分、左側の部分については、保健福祉部がごっそり入ってしまうので、そこには会議室とかがもう設けられないです。ただ、西側の玄関についても、十分スロープを設けて、今、耐震壁新設、W200、上部、増打、はり新設という、赤の四角で囲ってあるところの外に出たところに3台ぐらいのいわゆる障害者用の駐車スペースを設けて、そこからぐるっとその西側の玄関に回る形でスロープを設置するような外構の計画にしております。

当然、今現在活用されている正面の入り口についてもスロープは現在設置されていますので、西側も正面も十分なスロープを設置するような形で運用させていただく予定としております。

今申し上げたとおり、正面玄関を今度はメインに活用して、期日前投票でありますとか、あと多目的スペースを有効に使いながら緊急時の、今で言いますと給付金の支給窓口でありますとか、急遽執務が必要な場合に臨機応変に、そこへパーティションを設けて執務室として活用

できるように多目的スペースを考えており、その活用の一つとして期日前投票もそこへ設けさせていただこうかなという計画をしております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。そういうことなら大丈夫と思うんですけど。

あと、スロープと必要なのが手すりなんですけど、お年寄りの方が手すりというのが必要だなというのはすごく感じるんですけど、その辺の配慮とかも計画されてるんですね。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） スロープについては、当然、手すりの設置は必要だと考えております。

ただ、通路に関しては、今回、幅を広く取って通路とさせていただくもの主なものとしまして、車椅子が行き交うことができるようにというのが我々の計画の中にあります。車椅子が擦れ違えるだけの通路幅を取った上で、左右に手すりが設けられればいいんですけど、必要な箇所に支障のない範囲でつけていくというところで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 1時間が過ぎましたので、15分まで休憩します。

午前11時7分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

引き続き、御質問があればお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、先ほどから市役所本庁舎の改修工事についての設計概要説明書、もろもろの説明をいただきました。その中で、委員の皆さんからも、それぞれの、トイレの改修とか、それから会議室の改修についての若干の要望等があったかと思います。そうした中で、先ほど確認をさせていただきましたけれども、最終的にこの改修をする要望をいつまで受け入れられるのかということを確認をさせていただきましたけれども、それについて執行部から御答弁をいただければと思いますのでお願いします。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） もうこれで設計書はくくって、工事の発注にかかります。大きな部分としては、基本的には、今説明した耐震補強の部分でありますとか、ライフライン用にガスの非常用発電を設置しますでありますとか、そういったところの変更はもう利きませんが、いわゆる中の仕切りの変更でありますとか、先ほど御質問にありました手すりなどについて

は、今回の工事とは別に物として設置を、工事以外に設置していけるものに関しましては後ほど設置が可能かなと考えております。基本的には、もう構造体に関わる部分については変更できませんが、中の模様替えでありますとか、このパーティションは不必要なんじゃないんかとかということに関しましては、この先御意見もいただけるかなと思っておりますが、工事が進んでいきますので、基本的には、工事の受注業者と確認をした上で、またいつぐらいまでなら内容の変更が可能かというのは確認した上で御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今委員長が言われた、要望の話が出たからと言うたけど、前の委員会的时候に、職員さんの休憩室、食事場所、3階をうちが使いよらんところを提供せえという話をしたんじゃないけど、そういう話はどねえなっとなかな。議長がやったんかやらんのか。いうんが、食事するんだったら、そこに湯水ぐらいは必要じゃと思うんよな、洗い物がちょっとできるぐらい。全く、今会議室じゃからないんじゃないから、その辺が準備しとんなら、そういう準備もしとんか、その辺のちょっと答弁をください。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 有意義な御意見をいただいたので、そこに関しては十分有効に活用させていただくよう申入れをさせていただきたいと思っております。

今の職員のお昼御飯のことでいいますと、なかなか、流しへ持って行ってというよりは、湯茶については今ポット等で給湯している状況でございます。そういったものでありましたら、十分設置は可能と考えております。流しに関しては、今のところ計画としてはおりませんが、設置できるものについては設置させていただいて有効に活用させていただけたらと思っておりますので、またその辺については申入れをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 使い出してからもうできんのじゃから、する前によく物事を相談して、今ほんならすりゃあそれでええんじゃないというような物の考えじゃなしに、みんなが、30人、40人、恐らく御飯を食べるだけだったら使えると思うんよ、十分。そしたら、それだけの人が来るんならそこに手洗いの一つも。保健所でいやあ、手洗いがなかったら飯、せられんのじゃけえ、商売でいやあ。じゃから、手洗いの一つも必要じゃし、流しの、大きいもんは置かんでも、ちょっと使うたコップが洗えるぐらいな設備はせんと。ポットだけ置きゃあええというような、せえなんだったらはなから言わんわ。そねえに議員はちよろいんじゃないと思うて物事を言うちゃいけん。先を考えて、きちっとするんならするようにする。せんのならせんとやあええんじゃないけん、はっきり。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 全然、議員さんがちよろいとかというのは考えておりませんので、全くございません。申し訳ないです。

ただ、今言われたように、必要なものについては当然設置が必要かと思います。ただ、このことについては、工事発注後に業者との打合せということで、またその報告はさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 工事を発注してえて、設計に入ってねえものを工事するわけねえんじゃないけん。最初からするんならするようにちゃんと入れてしたほうがええよという話をしょうるだけで、せえだったら、せんのならせんと言やあええが。議会のほうが職員さんのことを思うて、スペースがねえんじゃろうから、議会は余りょうるから、人数が26人おったが18人でやりよんじゃからスペース的にはようけ余る。相談室もあるんじゃから、議員が会議室やこ使うことはないんよ。じゃから、私らも何回か勉強会で、人数が多かったから、当時26人じゃったからやりょうたけど、今はそんな人数がおらんのじゃから、もうほとんど空きスペースなんじゃから、有効活用したらいいんじゃないですかというて、議長のほうから申出したんじゃないの、委員長。委員長、言わなんだ、あのときに後。

○委員長（佐藤 武君） いや。

○委員（下山哲司君） わしは、そういうふうに言うてくれと言うたつもりなんじゃけどな。じゃから、ちょうどあつこの2階から階段を上がったらすぐなんじゃから、議員とそんなに顔を合わすこともないし、あそこなら、じゃから十分有効利用してもろうたらええんじゃねえのという話をしたんじゃないけど、その後、回答がねえというて、今日でも言うんかと思うたら言いもせんし。言うたことに対しては返事ぐらいするように、せんということがばかにしとんじゃから。分かる、意味。委員会で言うたら、そのことについては何らかの答弁をするんが義務じゃろうが、職員さん。いや、部長が悪いんで。そこは総合政策部長も責任もあらあな。市長、副市長の代わりに来よるわけじゃから、この委員会にな。いうことは、総合政策部長が一番えらいんじゃろう。

○委員（大口浩志君） 答弁困るが。

○委員（下山哲司君） いや、困るんじゃなしに、そういう物の考え方を持ってもらわにやいけんから言よんで、別に憎まれ口を言いてえことはねえんじゃ、誰も。じゃけど、こっちが気持ちよう配慮しょうるんじゃから、配慮しょうることに答えるぐらいのことはせにやいけませんよと言ようる。

○委員長（佐藤 武君） 会議室の職員の昼食というか、休憩場所への提供ということで、湯茶の準備とか、そういう話は、そこは前には出てなかったと思うんで、基本的には私は、その職員さんが。

○委員（下山哲司君） いやいや、それは常識じゃから。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、職員さんが昼食を食べるんであれば、当然、水筒を持ってくるとか、そういう対応は職員はする立場ですので、そこまでする必要はあるかなと。部屋の休憩用にどうぞというのは私は了解はできますけれども、そこら辺でちょっと意見の相違があるんで。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） トイレへ行ったら、職員さんがトイレで歯磨きしたり手を洗ったり、トイレで洗うていきよるわけじゃ。そんな、トイレと飯を食うときが一緒のような話がどこへあろうに、世の中。大体、保健所が許さんで、常識だったら、食べる所に手洗いがねえようなところは食事をする場所じゃねえんじやというて。そういう、物事ははっきりきちっと考えてやってくれなんだから言ようの意味がない。ポットを置きゃあ飯が食えるような、そねえな常識じゃいけんということを言よんよ。

○委員長（佐藤 武君） 事務局職員が対応せざるを得ないような状況にはならないようにしてほしいのと、それからその設備を新たに設置するというので、部長のお考え、答弁できますか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 今下山委員が言われたように、会議室を休憩室として使うということに関して、部屋の活用についてのみしか我々の考えが至っておりませんで申し訳ございません。今後の設備につきましては、十分中のほうでも検討させていただいた上でまた正式に回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 会議室で申し訳ないんですけど、ほかの議員さんに聞いても、3階で議員に会うのも上がりづらいんじゃねえかという御意見も確かにあったんで、だから、例えば2階に会議室がいっぱいありますけど、その会議室を休憩室にするなり、引っ越しするなりして、こちらのほうを会議室に使うようにするとか、何かそういうふうに変えるとか、ちょっとその辺のことはできるんじゃないかと思うんです。だから、職員の方が3階に上がるのが緊張していけんという人もおられるとかという声も聞いたんで、もうそれだったら、2階の会議室、いっぱい造ってますけど、その会議室の一つを3階の会議室にするようにして3階でしっかり会議ができるようにするとかという形で、例えば2階の会議室のどれかをしっかりと休憩できる場所をつくってあげるとかというふうに考えられるんじゃないでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 松田委員、議員が1年のうちに何日おるんな、3階に。そねえな、もう無駄な口出してあちこちせんでも、空きスペースがあるんじゃから、そこを有効利用すりゃあええ、素直に。

要らんって。26人でやりようるときですら十分余るぐらいあったんじゃから、18人になってやるのに、もうきちっと整理して使えば、何もそねえにようけ要りゃあへんので、職員さんに明け渡して使うてもろうたらええんじゃが。新しく建て替えるのじゃから、そういうふうな配慮も必要じゃろう。建て替えるんだったら、もうそういうものもスタートするがな。じゃけん、建て替えるのじゃから、有効利用せえという話じゃけん。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） いろいろ御意見ありがとうございました。

3階で議員さんに会うからというのは、全然、職員としても大丈夫じゃと思います。ただ、3階のほうが多分お客さんも含めて利用がないので、今お昼の話にはなっていましたが、多分、職務中に体調不良になる職員も出てくるかと思います。そういったときにちょっと安静になれる場所という意味ではすごく有効に活用できるかなと思っていますので、また総合的に考えさせていただいて回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤 武君） よろしくお願ひします。

ほかにありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、以上で事業の進捗状況の説明部分についての質問を終わります。

続きまして、2番目、その他に入ります。

9月定例会提出予定議案について、執行部から説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御準備ください。

政策推進課、令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてということで、7ページと8ページでございます。

まずは、債務負担行為でございます。

こちらにつきましては、令和5年3月末に運行業務契約が終了する、先ほども出てまいりましたが、広域路線バス赤磐・和気線の路線につきまして令和5年4月からの契約更新の準備期間が必要となるため、債務負担行為として追加補正をさせていただきたいと考えております。期間につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間、それから限度額、3年分とな

ります3,000万円を予定をしております。

続きまして、一般会計の補正でございます。

まず、歳入でございます。

こちらは16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。こちらが7,919万円の増額を予定しております。こちらは、当部だけでなく、庁内の様々な部署で新型コロナウイルスの対応の事業を行うものにつきまして充当をさせていただくという内容でございます。

続きまして、17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金でございます。移住・定住促進応援事業補助金ということでございまして、こちらは歳出も関連してきますが、空き家改修補助金に対しまして県の補助をいただけるという事業でございます。補正前につきましては2件分、100万円掛ける2分の1の2件分を計上しております。今回、100万円掛ける2分の1の8件分の400万円を増額をさせていただきたいと考えております。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。①で企画関係事業といたしまして、地域データ分析システム導入費用577万5,000円を検討しております。こちらは、市が持っている様々なデータを分析するシステムを導入していきたいと考えております。

続きまして、山陽団地活性化推進費用193万3,000円でございます。なかなかコロナでいろいろなイベント等もできておりませんが、今後もどういう感染状況になるか分かりませんが、本年度、小さなイベントを実施したいと考えてございまして、地域の方々、老若男女、地域住民の方が御気軽に参加できるイベントを実証的に実施したいと考えてございまして、予算計上をさせていただいております。

続いて、8ページ、②で生活交通対策事業、令和4年度赤磐市公共交通事業者支援金交付事業でございます。こちらは、昨年度も市内のタクシー事業者さんを対象にいたしまして、いろんな、コロナや原油高騰等の影響を受けておられます事業者さんを支援するという事で、20万円掛ける7者、140万円を予定させていただいております。

次の③の市民バス運行事業でございますが、こちらは、令和3年度中に債務負担行為を本年度の4年から6年までの3年間させていただいております。熊山地域の市民バスの運行委託料を債務負担行為させていただいております。令和3年度中に入札をさせていただきまして、そちらの入札執行残ということで、478万5,000円を減額させていただきたいと思っております。

最後に、④番、移住・定住促進事業です。歳入のほうでも少し触れさせていただきましたが、空き家改修補助金を800万円、市が運営します空き家バンクに登録されている物件につきまして、県外に在住されている方が購入、あるいは賃貸されましておうちの改修を行う場合に上限100万円の補助を行うものでございます。先ほど歳入でありました、県費の2分の1の補助をいただけるということでございます。現在、予算は100万円掛ける2件計上させていただ

いておりますが、既に本年度は、申請を済まされてる方がおられまして、もう枠を使い切っているという状況です。ですが、こちらの補助金を活用したいという方が今年はとて多くおられるということで、100万円掛ける8件分の増額をさせていただきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務部資料3ページを御覧ください。

総務課から、赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての上程を予定しております。

その理由のところにございますように、公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講ずる措置としまして、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等の措置について、10月1日に施行されるものがございます。本市におきましても国の改正に合わせるということで、全国的な改正になるんですが、非常勤職員の子の出生後8週間以内に育児休業を取得する場合の任用期間、見込み期間の要件の緩和、あと非常勤職員の子が1歳以降の期間、育児休業について配偶者と交代して取得できるようにするなど、育児休業を柔軟にしやすくするなどの改正を予定しております。

総務課からの説明は以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） くらし安全課からは、令和4年度一般会計の補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

総務部資料の3ページ下段でございます。

歳出といたしまして、防犯対策費、これは、市の管理の防犯灯の電気料。これは、昨今の電気が高騰してきております。これを受けまして防犯灯の電気料が不足してきておりますので、329万2,000円増額をさせていただきたいと考えております。

②としまして防災費でございますが、これは災害対策費で主に新型コロナウイルスの感染防止対策の関連予算でございます。

4ページを御覧いただきまして、先般行いました、マスク、それから消毒用アルコール、抗原検査キット、これの市民への無料配布事業を再度実施したいと考えております。この関連予算が2,145万円。

この配布に係る抗原検査キットですが、前回は市内の薬局で受け取っていただくようにしておりました。前回は無症状の方ということで限定をしておりましたが、昨今感染者がこれだけ増えてきておりますので、いわゆる濃厚接触者と言われる方、御家族が感染されて陽性が出て、その御家族という方も職場に復帰するに当たってこのキットの利用が増えてくるというこ

とが今起きてきておりますので、そういう方に対しましては郵送でお送りするような方法を検討しております。これに伴いまして、3ページの下段のところに、会計年度職員の任用を行いたいというふうに思っております。

4ページに戻りまして、防災用の感染防止資材。これは、主に避難所で利用するいわゆる防護服でありますとかパーティション、段ボールベッド、そういったものでございます。

それから、防災用の発電機。これは、主に避難所で、小中学校の体育館が避難所になっているケースが多くありますので、そういったところでの電源確保あるいは、先ほど事業の進捗で説明をさせていただきましたが、可搬ポンプ、これにも発電機が必要でございますので、こういったことにも活用するために発電機を3台購入を考えております。

総務部からは以上です。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 財務部資料を御覧ください。

2のところの令和4年9月議会提出予定議案についてです。

財政課からは、(1)補正予算（第5号）と(2)健全化判断比率について説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

まず、(1)令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてです。

歳入といたしまして、①地方特例交付金、②地方交付税、④臨時財政対策債、これらは例年この時期に補正させていただいておりますが、国や県からの通知で交付額や発行可能額が決定してまいりましたので、その額に合わせて増額または減額させていただく予算となっております。

また、③財政調整基金繰入金は、9月の補正予算によります財源調整ということで減額を予定しております。

補正予算については以上です。

次に、(2)令和3年度赤磐市の健全化判断比率について御説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

こちらの赤磐市健全化判断比率の状況のページには、①の実質赤字比率から④将来負担比率までの4つの健全化比率について令和3年度及び令和2年度の状況をまとめてあります。

それぞれの数字について御確認いただく前に、4ページを御覧ください。

健全化判断比率の制度について御説明をさせていただきます。

健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により平成20年度から国が制度化したものでございます。財政破綻してから対応するという事にならないように、ページの下側の表の中ほど、健全化判断基準とありますが、この基準以上の場合は、表の上側の真ん

中ほどに書いてありますが、自主的な改善努力により財政健全化を目指す早期健全化団体となり、さらに財政悪化が進むとその右側の国が関与する財政再生団体となるということになっております。

続いて、5ページを御覧ください。

右側に、比率のところ矢印がお示ししてありますが、それぞれの比率によって、一般会計等を対象としたり、公営事業会計を対象としたり、公社等まで対象としたりなどを判断としている数字となっております。

なお、中ほど、矢印のついてない比率がありますが、この資金不足比率につきましては、それぞれの公営企業会計が算定し報告するということになっております。

それではもう一度、3ページを御覧ください。

令和3年度決算見込み値による算定結果と各比率の説明を行います。

赤磐市が財政健全化団体と判断される比率は表の早期健全化基準の欄に、財政再生団体と判断される比率は財政再生基準の覧に表示してあります。

①の実質赤字比率は、マイナスの数値のため表示は横棒ということになります。②も同じく、マイナス数値のため表示は横棒となります。③は7.2%、④もマイナスの数値のため表示は横棒ということになります。比較していただきますと分かりますように、結論といたしましては、令和3年度につきまして国の基準額を超える比率はございませんでした。

続きまして、6ページをお願いします。

それぞれの比率の計算式をお示ししております。

まず、実質赤字比率ですが、一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に占める割合ということになりまして、令和3年度実質収支額は黒字のため負の値で表すことになりまして、マイナス10.22%です。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計等に公営事業会計を含めた会計を対象として、それらを連結した実質赤字額の標準財政規模に占める割合となりまして、こちらも実質赤字、資金不足がないため負の値で表しまして、マイナスの40.54%となります。

次に、実質公債費比率ですが、公債費による財政負担の度合いを示す指標であります。一般会計が1会計年度に負担した地方債の元利償還金及び準元利償還金の額の大きさを指標化して資金繰りの危険度を示す割合となります。令和3年度の計算値は7.7%ですが、3年間平均で判断するということになっておりまして、平均で7.2%という算出になります。

次に、7ページを御覧ください。

最後に、将来負担比率ですが、これは一般会計等が将来支払う見込みの負担額等が将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す数値となっております。先ほどの実質公債費比率は単年度の地方債の負担の重さを示しているのに対しまして、こちらは将来の負担の重さを残額の全体から示すという数値となっております。令和3年度につきましては、充当可能財源等が

将来負担額を上回り、将来負担比率が算定されないため負の値で表し、マイナス1.4%となります。

以上で説明を終わります。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、管財課より、赤磐市土地開発公社の経営状況について御報告でございます。

財務部資料、続きの8ページからとなります。

令和3年度の事業報告と決算について報告をさせていただきます。

まず、事業報告についてですが、10ページをお願いします。

1、事業概要にありますとおり、令和3年度においては土地造成事業収益はありませんでした。

次に、決算についてですが、12ページの貸借対照表を御覧ください。

資産の部ですが、流動資産中、現金及び預金が3,988万915円、内訳は定期預金3,880万円、普通預金108万915円となっています。完成土地等がゼロ円で、資産合計は3,988万915円です。負債はございません。

資本の部についてですが、資本金1,000万円、前期繰越準備金2,993万3,387円、当期純利益はマイナス5万2,472円でございます、資本合計が3,988万915円でございます。

当期純利益の内訳ですが、13ページの損益計算書を御覧ください。

土地取引等がありませんので、事業収益、事業原価についてはゼロ円となっております。

3、販売費及び一般管理費7万1,880円は、預金の残高証明交付手数料880円と法人税7万1,000円でございます。

4、事業外収益1万9,408円は預金利息でございます。事業外費用、特別損失はありませんので、当期純利益は、1万9,408円引く7万1,880円で、5万2,472円のマイナスとなっております。

14ページのキャッシュフロー計算書については、後ほど御確認いただければと思います。

以上で報告を終わります。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防本部からは、令和4年9月議会定例会提出予定議案についてでございます。

1ページをお開きください。

消防団員の処遇改善に関し条例の一部改正をお願いするものでございます。

まず、条例の定数1,117人に対して実員数928人と大きく乖離しておりますので、実情に合わ

せ、975人に改めさせていただきます。

次に、年額報酬の変更ですが、部長、班長、団員をそれぞれ増額することをお願いいたします。

次に、費用弁償ですが、従来はこの費用弁償を出動手当として1,200円支給していたものですが、出動報酬と費用弁償に分け、交通費として1回につき500円を支給することとし、災害や訓練等における出動報酬として、それぞれの出動区分ごとに1日につき8,000円支給することといたしました。

2ページ目を御覧ください。

休団制度の導入や、地元での大規模災害に限定しての団活動を行う災害協力団員制度を設ける運びといたしております。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

消防長、せっかく御出席いただけてますんで、この条例の一部改正で何か御意見がありましたらお願いします。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） 今回の改正ですけれども、本議会でも金谷議員から消防団員の処遇改善という御質問がありました。国からも、本来でしたら令和4年4月1日までに処遇改善をなさいという指針があったんですけども、これは、消防団との協議の上で合意形成がなされて条例の改正という運びをしないといけないという中で、コロナ等でなかなか消防団との会議もままならないところで、団長を含め団の役員の方に慎重に御審議をいただいた結果、今回、1年遅くなりましたけれども、予定として令和5年4月1日施行という格好で、今回、条例改正ということで御協議いただければと思います。

これは、消防団員の、本当にもう正直な話、団員が少なくなっているのが現状です。もう何とかこれを留める一つの施策になっていただければと思います。そういうところを含めまして、委員の皆様方も、地元を守るという意味で、周りの方にそういうお知り合いの方がおられましたらぜひ消防団等の加入等を推薦していただければと思いますので、条例改正を含めて今後も団を盛り上げて頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

提出予定議案の説明がありました。

事前審査にならない程度の御意見、御質問がありましたらお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、総務部の衛生用品配布事業なんですけど、もうあれ

も終わっちゃったんですけど、抗原キットの配布もですね。前の抗原キットの配布状況はどうだったのかなというのをちょっと教えていただきたいのと、それで今回、濃厚接触者に対しては郵送ということで、これは、さっき言われたと思うんですが、もう一回ちょっと確認なんですけど、薬局でそういった無症の方もできるし、それで濃厚接触者は送ってくれるという、送料とかも含めて、ちょっと言える範囲で教えていただければと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 抗原検査キットにつきましては、前回、薬局でお願いをしまして配布5,000回分を予定しておりましたが、周知期間も必要だということで、最後、1週間程度前に、これで終わりますということで御案内をさせていただきました。最終的に、ごめんなさい、ちょっと今手元に資料があれなんですけど、約6,000回分、6千何回だったと思いますが、程度の配布を行っております。

マスク、アルコールにつきましては、5,000回分用意したものが、これは市役所、支所等の窓口で配布したものですので、5,000回分が全て配布したという状況でございます。

今回のこの抗原検査キットについては、今のところ薬局での配布というのは、薬局で御相談をさせていただいておりませんので、今の想定とすれば全て郵送というふうに思っておりますが、今御意見いただいたように、無症状の方は薬局で受け取ったほうが都合がいいんだという、そういった御意見が強いようであれば、再度、薬局とも相談を改めてさせていただいて、そういう方法も含めて考えていきたいとは思いますが、今現在どうだと問われれば、基本的には役所から無症状の方も含めて郵送ということで考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

薬局のほうも引き続き、前もやったんで多分皆さん分かってらっしゃると思うんで、できるんだったらそうさせていただければと思うんですけど。

今、先日も100人を超えるような、赤磐市でも、前配ってたときよりもはるかに増えているのが現状で。今、待機期間が5日に短縮されましたよね。検査キットを使っても、陰性だったらもう3日で出社できるとか、いろいろ言われてるんですよ。でも、結構、皆さん、お金がかかるとか大変だということで5日まで頑張ってる方も多いで、できればそういうふうな手はずをしていただければと思うんですけど、あとしっかりとコマースルをしていただいて、利用していただければいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺は要望でお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 要望、本番がありますので。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前に薬局が、吉井のザグザグはしてくれんと言うて、それは自分とかが2,000円何ぼで売りよんじゃけん、売りようるところへただのもんを配れと言うたってそれは無理な話で、薬局へ頼むこと自体が無理じゃと思うんよ、自分とかが売りよんじゃから。小せえ薬局で、そういうものを扱わんとこはそうかもしれんけど。じゃけん、同じ薬局いうたら、対象にすること自体スタートが間違いじゃなかったんかなと。これは確認したんよ、吉井、何でザグザグはしてくれんのか思うて。自分とかが売りようのにただのもんを配れんがな、自分とこで。じゃけん、そういうことがあるのに薬局へ頼むこと自体が無理なんで。

それと、もう一つ問題があるのは、1軒の人が何人ももらいに行つとるわけ、1軒の人で。それで、必要ねえのに、予備じゃと言うてもろうとるわけじゃ。3本ぐらいもろうとる家もあるわけじゃから、行政としてやって、必要などこへは持っていくとか。何でも、要らんに家へ蓄えて、いまだに蓄えてる人もおるで、まだ。

じゃから、そういう、何もならん、有効に生きてねえんで、行政がちょっとおかしいんじゃというところへ持って行ってあげるとかという方法を取ったほうが、同じ用意したもんが生きるんじゃねえかと思う。まだ、知った家で前の分を置いてある家があるよ。じゃから、そういうなんじゃったら何も買うた価値がないんで、症状がおかしいからというところへ持って行ってあげる方法が一番無難なんじゃないかなと、有効に、そういう考え方を持ってやったほうがいいんじゃないかと思うんで、一応報告で。

○委員長（佐藤 武君） 一応報告で。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ありがとうございます。

まず、1点目の薬局でということ。

一つ、薬局でお願いしたときに、快く前回の事業に協力してくださった薬局と、それから仕方なくということも、そういった薬局もあるんですが、薬局側の心配としましては、要は濃厚接触者であるとか、そういったコロナに感染した可能性のある方が薬局に来られる。薬局では、当然、通常のお客さんといいますか、もあるわけで、その店内での接触というのを少し警戒されたという部分はあります。

それから、売ってるものということではありますが、前回の抗原検査キットの薬局での配布方法については、薬局で仕入れられたものを、いわゆる薬局で2,000円なら2,000円で販売されるとすれば、その2,000円で販売したのものとして2,000円を市に請求してくださいという制度にしてましたので、入荷が難しい薬局に関しては、市から物を持っていきますので、その手数料として1回当たり500円を委託料としてお支払いしてましたので、そのどちらでも大丈夫ですということでしたので、その部分については、薬局で仕入れられたものを渡していただいて

も。当然、いわゆる薬事承認を受けたものというふうに限定はさせていただいております。

予備でということで、確かに中には、申出書をいただいて、前回の事業の反省でいいますと、正直申し上げまして、同じ日に同じ方が2か所の薬局で物を受け取られてると、御家族分で3人分、4人分というようなことも現実としてはございました。あまりにもというところには、御本人に御連絡をさせていただいて、本当にこれだけ必要だったんでしょかっていう確認はさせていただきました。当然、御回答とすれば、その必要があったんですという御回答でしたので。この事業の考え方といいますか、あんまりそこを追求し過ぎても利用が難しくなってしまうので、そこはなるべく受け取っていただくのに支障のない方法ということで事業を実施してまいりました。

次の事業につきましては、まだ議会の議決をいただいてから発注ということになると思いますので、今日のような御意見を踏まえた上で事業の方法については検討したいというふうに考えます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、いつも言うのが、予算を通してもろうてから考えるんじゃないかね。予算のときに聞かれたら困ろうがなと言よんじゃ。じゃから、最初からこういうふうにするんじゃないというて予算をつけてちょうだいと言いよん。県もそうじゃけど、予算だけ通してもろうて後からつけられるのは、議員が審査したことになるので。じゃから、予算をつける前には、事業をこうしますというのを言うてくださいと前からお願いしとんじゃけど、どうもそれが議長を通しても伝わらんのかな。何遍も議長に言うてあるんじゃないけど、いまだにそういうことを言うこと自体がもう全く機能しとらんということなんじゃ、議会がな。

いいです、今日はここで止めとくけど、また。それじゃあいけんのんじゃ。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

松田委員。

○委員（松田 勲君） その関連なんですけど、よその地域とかだったら、PCR検査とか抗原検査とかというのを、例えばテントを張って地道にやったりとか、いろいろしてるんですけど、赤磐はそういう計画はないんですかね。

何か、こういうのをやるのも、さっき言うた店の場合はいろいろ問題があるかもわからんですけど、例えば行政で各支所の前にテントを張って、そういった必要な方は来てくださいうことにすれば、1人が何本もということもないと思うし。よそで無料検査とかしてるんですよ、実際にね。見たことあるんですけど、そういったことは考えられないんでしょうか。

実際に濃厚接触者になった人、近い方におられるけど、要は、本人は何とも症状がないのに仕事に行きたくても行けないという。でも、その検査をしないと会社には行けないというの

で、すごいジレンマになられてる方も結構おられるんで、そういった方にとっては、こういったのはすごい朗報だと思うんですよね。

だから、そういった方たちにもしっかりと、少なくとも赤磐市民の方が本当にああ助かったなとか思われるような施策にしていかないと、中途半端になるとちょっともったいないと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） いわゆる検査場を設けての検査ということになりますと、当然、知識を持った医療従事者または薬剤師さんのような、そういう方によつての検査ということになろうかと思えます。

前回、赤磐市でこの抗原検査キットの配布、その時期には、岡山県が事業として、県内の医療機関であるとか薬局であるとか、そういったところで無料のPCR検査、それから無料の抗原検査を事業として実施しておりました。赤磐市内の事業所でそういった事業に手を挙げる事業者さんがおられなかったんですが、これも、前回、抗原検査キットを配布するときに薬局のほうでお伺いすると、患者さんが来られて、その検査をするのに、要はそういう専属の職員が必要であるということと、そういったスペースを設けるのが難しいということがあって受けられなかったようです。

ですので、今御提案としては、すごくいい、よその自治体ではやってらっしゃるところもありますが、人員確保と場所の問題、これがネックになってくるのではないかなと。

場所については、今おっしゃられたように、庁舎であるとか支所の、そういったところの前にテント、ブースを設けられないことはないと思いますが、じゃあそこで検査をする医療従事者を確保するっていうのが少し困難ではないかなというのは正直なところですよ。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） できない理由はいっぱいあると思うんですよ。でも、やってるとこが現にあるんで、どうやってやってんのかというのもしっかりと把握した上で、こういう聞かれたら、いや、こうだからできないんですってはっきり言えるようなものでないと駄目なんじゃないかな。よそができて何でできないのかなとよく思うんですけど。だから、そういったことも含めてしっかり、さっき下山委員も言われましたけど、せつかくこういう情報を、こういった予算をつけるんだったら、決まってからじゃなくて、即、決まったらすぐぱっと、こういうふうにやります、こうしますとかって言えるような状況で出していきたいなと思えます。

よそがやってることが何でできないのか、できる方法はないのかとか、その辺も含めてやっていただきたいな。だから、市によって差があり過ぎるような気がするんですよ。大きい町だったらそれはできるんでしょうけど、小さい町だったらできないとか、そういうのは何か同

じ国民として不公平な気もするし。だから、できないできないじゃなくて、できる方法も考えた上でしっかりと答弁していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ありがとうございます。

無料の検査の実施ということでいいますと、現在岡山県で各所でやっておられますので、市でやるとなりますと、先ほど言いました人員の確保が一番ネックになってくるというふうには思います。

市でいいますと、抗原検査キットを市民に配布という形が一番今取り組みやすい形式かなというふうには思っております。

それから、前回やった薬局での配布ということも、もちろんお願いをすれば受けてくださる薬局も多数あるかと思いますが、先ほど下山委員もおっしゃられたように、薬局へ行くということで地域差もありましたし、郵送ということであれば、おおむね申し込んでいただいた翌日には送り届けることができるかと思っておりますので、そういった意味では、事業としては取り組みやすい方法だということで、今のところそういう方法を考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員の皆さんにちょっと御理解いただきたいと思うんですが、庁舎改修工事の資料が配付されたんですけれども、この資料については、主な耐震改修の工法についての資料、説明ですので、総務委員以外への議員への配付は必要ないかなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

ほかに。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、以前にもお尋ねをしたことがあるんですけど、2点もしくは3点、まず公用車の管理についてお尋ねをします。

現状は、赤磐市の持ちものである公用車といわゆるリース契約に基づく使用と、多分もしかしたら2通りあるのかなと思うんですが、先日来からのニュースで皆さんも見られたと思いますけど、リース契約の車が無車検で3か月ほど利用されとったというようなニュースを見かけたんですけど、リース車両の割合とその管理については、責任の所在がどうもぼやける結果がこうなっているのかなと思うんですけど、赤磐市の場合はどうのようになってますかね。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 公用車の管理についての御質問です。

委員おっしゃられるように、公用車につきましても、市が直接所有しているものと、それからリース契約によって。リースも、大分現在は増えてきている状況でございます。運行に関しましては、安全運転管理者、それから各車について運行管理者を定めておまして、庁用車の運転日報、こういったもので、毎回運転する者がどこからどこへ何キロで、点検事項も定めておって、車検の日付なども、日々その運行する者もみんな目を変えて確認しましょうという体制を、実際運用を取っております。再度、その辺を徹底してやっていきたい。現状は、その辺目を変えながら運行する者で確認をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、赤磐市の場合は、先ほど他市町で出たようなニュースが出る可能性はありませんというような理解でいいんですよね。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） はい。制度上はその辺を取っておりますし、徹底もしているつもりですが、再度徹底をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 関連で、以前もお尋ねをしたことがあるんですけど、免許証の管理は。それと、この今日の委員会の前段で財務部長が、赤坂へ行ったり熊山へ行ったり、皆さん動きがありますと。公用車の管理も、ここにあるはずのものが例えば赤坂にあった、熊山にあったということが多分起こり得る状況にこれからなっていくと思えますし、今の免許証の管理についても、状況が変わり出すとちょっと真空地帯みたいなことが起こり得るやもしれませんので、その辺についてはどないなっとるでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 私は前、環境課にいまして、今は管財課に異動になっておりますが、月の大体初日にみんなで免許証を見せ合って確認しましょうというのを、これは、規則に定まってたかどうかというところは別としまして、私自身はそういう運用をさせていただいてるところです。そういった取組であるとか、そういうところももっと充実して、ちょっと徹底をしていくようなところで考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） じゃあ、よろしく願いいたします。

それともう一点、発送電分離が何年か前からあって。電気のことです。今現在、赤磐市は、

電気代はどちらに払っておられるんですか。新電電ですかね、中電ですかね。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 本庁舎、各施設管理者ごとで契約というのが、いろんな単位であるんですが、本庁舎に関しては、新電力と言いながら、中国電力さんが入札で取られてるといふふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 当時導入が始まった際に、何代か前の管財課長さんが、新電電の契約に切り替えてこれぐらい安くなりましたというような御報告を以前受けた記憶があるんですけど、最近、皆様御存じのとおり、新電電がすごい勢いで料金が値上がりしてかなわんというようなユーザがたくさん出るとというようなことも見聞きするんですけども、赤磐市に関しては、通常ベースの原油の値上がりですとか、いろんなことに関する値上がりは別にして、そういうことに関するものも今後出る可能性があるんですかね。通常分はいいです。新電電との絡みで、ぐっと急に跳ね上がるような可能性が今現在あるのかないのかだけで結構です。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 電気代については、施設の数がたくさんありますので、ちょっと危惧しております。

先般、中国電力とちょっと懇談をしました。その中で、中国電力さんも徐々に上がっていています。その際にも、来年度の予算のこともあるので、ちょっと先のことも見通しを聞いてみたんですけど、冬前ぐらいでないと来年度の4月以降の中国電力が供給する電気代についてもはっきりとお答えできない状態と聞いております。

そういったことを踏まえますと、今現在、令和4年度で運営している施設についても電気代がちょっと心配でございます。

当然、このところ、新電力に切り替わってから、ある程度の施設を束ねた状態で、何十施設とか15施設とかで電力の供給について入札発注をしておりました。当初は割と、丸紅新電力でありますとか、いわゆる新電力会社が落札することが多かったんですけど、近年、3年ぐらい前からですか、ほとんどが中国電力になってきております。それは、もう中国電力さんのところからのいわゆる余剰電力というのがなかなか厳しい状況にここんとなってきているのかなというのが私の感想でございます。

そういったことを踏まえまして、この先、令和4年度につきましても、事前にまた御報告させてもらおうと思いますが、電力料について市の施設としてこういう状況でございますというのは財務部長として捉えていきたいと考えておりますので、この次、12月になるとは思います

が、そこに向けては、新年度の当初予算も踏まえまして、電力料金の在り方についてちょっと精査させていただこうと思って今動いているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤 武君） 消防でその他のその他があるんですかね。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） その他のその他で、資料がございませんが、お知らせをさせていただきたいと思います。

令和4年11月6日曜日10時から、あかいわeco・いいものまるしえと消防フェスの共同開催を考えています。コロナ禍での開催ですので、時間短縮による人数制限と飲食を中止するなどの制約をつけ、感染防止に十分配慮した上で開催したいと思っております。ただし、今後の感染の状況によっては中止となる場合もございますので御承知おきください。また、開催日が近くなりましたら、御案内を兼ねてもう一度お知らせをいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 委員の皆さんも特にはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 執行部もよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 事務局もよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、その他のその他についてもうないということでございます。以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後0時15分 閉会